【募集要領別紙４】

# 居場所支援事業委託プロポーザル評価項目および評価基準

(1) 一次審査

| 評価項目 | 評価基準 |
|---|---|
| 事業者の安定性・<br>継続性 | ・税理士による経営診断 |
| 活動実績 | ・類似事業の活動実績<br>・類似事業における自治体との契約実績 |
| 見積価格 | ・見積価格の妥当性 |
| 区民雇用の促進・<br>区内事業者の活用 | ・地域人材活用の可能性<br>・区内に本店を有する |
| 危機管理等への取組 | ・危機管理体制<br>・事故対応<br>・個人情報保護の取組 |

(2) 二次審査

| 評価項目 | 評価の視点 |
|---|---|
| 運営方針 | ・運営方針と事業目的との整合性 |
| 実施体制 | ・人員配置体制の妥当性<br>・業務責任者・支援員の経験・資格<br>・性暴力防止に向けた対応の妥当性<br>・研修体制の妥当性 |
| 提案内容 | ・安心して過ごし、学ぶことができる居場所づくりの具体性・有効性・妥当性<br>・生活習慣、学習習慣の形成にむけた支援の具体性・有効性・妥当性<br>・体験的な活動・行事等の具体性・有効性・妥当性<br>・通室につなげる工夫の具体性・有効性・妥当性 |
| 受託への意欲・熱意 | ・独自提案の具体性、有効性、妥当性<br>・本件を主に担当する者の知識・経験・実績<br>・説明、受け答えの的確性、説得力 |

○一次審査および二次審査の合計点数を総合評価点とし、応募事業者の順位を決定する。
○同点数が２事業者以上ある場合は提案内容の得点が高い事業者を優先する。